

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和6年9月20日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和6年9月20日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和6年9月17日

鹿児島県知事 塩田康一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コミュニティプラザ国分
霧島市国分福島1720外17筆

2 変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

ア 変更前 駐車場No. 1（敷地東側） 258台
イ 変更後 駐車場No. 1（敷地東側） 245台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

ア 変更前 駐輪場No. 1（A棟東側） 60台
駐輪場No. 2（B棟東側） 40台
駐輪場No. 3（D棟南側） 20台
駐輪場No. 4（E棟南側） 30台
駐輪場No. 5（G棟西側） 10台
合計 160台
イ 変更後 駐輪場No. 1（A棟東側） 60台
駐輪場No. 2（B棟東側） 40台
駐輪場No. 3（D棟南側） 20台
駐輪場No. 4（E棟南側） 32台
駐輪場No. 5（敷地南東側） 8台
合計 160台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

ア 変更前 荷さばき施設No. 1（A棟西側） 112.65㎡
荷さばき施設No. 2（B棟北側） 91.09㎡
荷さばき施設No. 3（C棟南側） 107.87㎡
荷さばき施設No. 4（D棟東側） 128.35㎡

荷さばき施設No. 5 (E棟北側) 67.19m²
合計 507.15m²

イ 変更後 荷さばき施設No. 1 (A棟北西側) 27.0m²
荷さばき施設No. 2 (B棟北西側) 27.0m²
荷さばき施設No. 3 (D棟南東側) 27.0m²
合計 81.0m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

ア 変更前 廃棄物等の保管施設No. 1 (A棟西側) 12.60m³
廃棄物等の保管施設No. 2 (B棟北側) 17.10m³
廃棄物等の保管施設No. 3 (C棟南側) 12.00m³
廃棄物等の保管施設No. 4 (D棟東側) 12.00m³
廃棄物等の保管施設No. 5 (E棟北側) 6.00m³
合計 59.7m³

イ 変更後 廃棄物等の保管施設No. 1 (A棟西側) 13.59m³
廃棄物等の保管施設No. 2 (B棟北側) 16.80m³
廃棄物等の保管施設No. 3 (C棟南側) 12.00m³
廃棄物等の保管施設No. 4 (D棟東側) 10.12m³
廃棄物等の保管施設No. 5 (E棟北側) 6.00m³
58.51m³

(5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前 株式会社エーコープ (B棟) 午前6時～午後11時
株式会社エーコープ (A棟) 午前9時～午後10時
株式会社しまむら 午前10時～午後9時
株式会社アベイル 午前10時～午後9時
株式会社ミドリ薬品 午前9時～午後11時

イ 変更後 株式会社エーコープ (B棟) 午前6時～午後11時
株式会社エーコープ (A棟) 午前9時～午後10時
株式会社しまむら 午前10時～午後9時
株式会社アベイル 午前10時～午後9時

(6) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

ア 変更前 出入口の数 2箇所
位置 建物敷地東側

イ 変更後 出入口の数 2箇所
位置 建物敷地東側 (位置変更)

(7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前 荷さばき施設No. 1 午前6時～午後10時

荷さばき施設No. 2 午前6時～午後10時

荷さばき施設No. 3 24時間

荷さばき施設No. 4 24時間

荷さばき施設No. 5 午前6時～午後10時

イ 変更後 荷さばき施設No. 1 午前6時～午後10時

荷さばき施設No. 2 午前6時～午後10時

荷さばき施設No. 3 24時間

3 変更年月日

令和7年5月10日

4 届出年月日

令和6年9月9日